

農民運動の基盤について

— 山形県農民運動史の事例から —

山形大学 岩 本 由 輝

本通信前号所載の「農民自治と農民運動」において述べたように山形県には基盤がある意味では共通にし、あるいは微妙にずれ合う五つの系譜の農民運動を検出することができるが、ここではそのうち主要なものと認められる庄内地方の日本農民組合↓全日本農民組合↓山形県農民組合の流れと村山地方の日本農民組合↓全国農民組合↓全国農民組合全国会議派の流れの二つをとりあげていく。山形県の場合、庄内と村山とはあらゆる面において劇然たる違いを示す「地域」を形成しているが、それは農民運動においてもきわめてはつきりと現われている。

山形県における農民運動の先駆形態は、庄内に見出すことができる。その直接的な契機となったのは、明治末年における最上川の河川改修を含む耕地整理事業の推進によって生じた地主と自作農という土地所有者間の費用負担をめぐる利害の衝突であり、また、耕地整理後の田畑の小作料改訂を進めようとする地主とこれをこぼもうとする小作農との対立であった。このような地主に対する自作農および小作農の対抗の背景には、彼らが、いわゆる寄生地主制の確立によって地主が実質的あるいは精神的に不在地主化してしまった状況のもとで、自分たちこそ、この地方における生産力担当層であるという自覚に持つにいたったことがあるといえよう。そして、こうした意識は、その後も一貫して続き、今日においても継承されてい

るが、庄内における農民運動の特色はまさにこの点にあったのであり、それはこの地方の小作農が経営的にみれば中農層に属する者が多かったことに起因するものであった。

庄内の農民運動の発端は、大正三年に小地主兼小作農の渡部平治郎を盟主として飽海郡北平田村に設立された義拳国の活動のなかに見出せるか、これは地主の温情と小作農の互譲との協調によって問題解決をはかろうとしたものであり、「地主への嘆願」をもつばら運動の手段として採用していたのである。しかし、このような性格の運動であったから、一定の成果を挙げながらも、やがて運動そのものが不活発となり、大正一一年一月に解散しているが、それでもこの運動に啓蒙されて育ってきた青年層は同年四月に大阪で創立された日本農民組合に多大の関心を寄せるようになる。

このような情勢のもとで、杉山元治郎の友人で、庄内で牧師をしながら農事改良の指導などを行っていた三浦鉄造が杉山からの日農創立の呼びかけに応じ、大正一一年一月の「土地と自由」創刊号に日農発起人の一人として名を連ね、また、同年一月に飽海郡西荒瀬村の富樫雄太が日農島海支部を結成しているが、富樫は賀川豊彦の影響を受けたクリスチャンで、地主であった。そして、これらの動きとは一応別個に、大正一一年五月には西平田村の小島小一郎が設田耕作人組合を、同じ頃、北平田村の庄司柳蔵が漆曾根耕作組合を組織したが、やがて庄内の農民運動指導者として時に対立することはあっても中心となるこの小島と庄司は、ともに自小作農で、地主の差配人をつとめる者であった。小島と庄司は、その後、飽海郡の耕地整理対象地区の耕作農民の組織化に鋭意努力し、大正一三年五月には四六の耕作人組合を統合して富樫を会長に飽海郡連合耕作人組合聯盟（飽海耕作聯盟）を結成する。そして、大正一三年七

月の羽越本線の開通により日農新潟県聯から浅沼稲次郎や三宅正一がしばしば訪れるようになったことで、飽海耕作聯盟はその影響のもとに日農色を強めながら、運動を庄内会域に拡大して行き、大正一三年一二月の庄内耕作聯盟の発会式で日農への正式加盟を決定している。なお、庄内耕作聯盟が日農山形県聯を名乗るのは、大正一五年三月のことであった。

ところで、こうした小作農側の運動の活発化に対応して大正一三年一月には、飽海郡長高橋徳太郎、酒田警察署長黒木彦三郎、飽海郡農会長本間光男らの唱導によって、西平田村はか七ヶ村を対象とする地主―小作協調団体の飽海共栄組合が設立され、地主・小作農・学識経験者各一〇名によって構成される委員によって毎年の収穫高と小作農の経済状態調査をもとに小作料の全般的改訂をめざして活動をはじめた。これにより小作料改訂の面積は五千町歩に及び、日本第一の地主本間家および同系の地主による小作農懐柔策として一応の成果をおさめたが、日農県聯の運動定着とともに小作農側委員が脱退したため運営不能に陥り、大正一五年三月には解散している。この間、飽海共栄組合にあきたらない強硬派の地主たちは、飽海郡鴨渡川原村の元小学校長小野寺源太を会長に敬土会を大正一五年一月に組織するが、同年五月には田地引上げを強行しようとする敬土会員と日農県聯組合員との間に大宮乱闘事件をひきおこしている。

日農県聯は、その後、幹部が大正一五年一二月の日本労働党の結成に加わったため、日農県聯は昭和二年二月に日農から除名されたが、すでに日農内にあった堅実派同盟に加わり、同年三月の堅実派同盟による全日本農民組合の結成とともに全日農県聯となっている。この全日農県聯の指導で進められた小作争議として山添争議がある

が、この争議に参加した者のなかから全日農にあきたらず、村山地方に別に組織された日農県聯に加わる者が出てくるが、のち山形県最初の日本共産黨員となる竹内丑松らがその代表であり、その後には池田正之輔がいた。

全日農県聯の活動は次第に停滞し、昭和三年五月の中央における日農と全日農の合同による全国農民組合の結成に幹部を送り、小島がその中央委員になりながら、日農県聯と全日農県聯の統一はいつにならず、二つの全農県聯が一時併存しながら、昭和四年九月に庄内の全農県聯は全農を脱退し、地方組織としての山形県農民組合となり、やがて産業組合や農事実行組合にその活動の場を見出して行っている。

村山地方の農民運動は庄内にくらべて遅れる。もちろん、村山でも明治末年から大正初年にかけて耕地整理事業が行なわれ、これに反対する動きもみられた。これは耕地の移動によって作柄の出来・不出来が生じたところへ、天候の不順が重なり、不作が続いたこともあって、具体的には小作料減免要求という形をとって現われた。しかし、それはあくまで個々の地主と小作人の交渉というよりも地主に対する小作人の個別的嘆願という形にとどまり、組織的な運動へと発展することにはならなかった。しかし、村山の場合、庄内にくらべて農民の経営規模がずっと零細で、小作人のほとんどは貧農であつたから、やがて日農→全農→全農全会派の線においてきわめて急進的な運動を展開して行くこととなる。

しかし、村山の農民運動は、そのような貧農を含む農民のなかから組織が生まれてきたものでなかったところに、その特色があるといえよう。すなわち、村山の農民運動の中心となる西村山郡谷地町に大正一三年六月に青潮社文化会なる文化・思想研究団体が生まれ

ているが、その中心となつたのは海老名光太・砂田周蔵・佐久間谷雄・青木明義ら地元の文学青年たちであつた。このうち、砂田が上京中に有島武郎に師事していた関係で、この団体は白樺派的な人道主義の色彩が強かつたようであるが、機関誌「青潮」には社会主義的論稿がのり、発売禁止に遭うなどする過程で左傾し、同年一二月には青潮社文化会は政治研究会谷地支部に衣替えをしている。そして、大正一五年五月に政治研究会が大衆教育同盟に改組されたのにもない、政研谷地支部は山形高校社会科学研究会のメンバーを迎えて大衆教育同盟山形県支部に発展し、昭和二年二月は、大衆教育同盟県支部はさらに労働農民党山形県支部に転化している。

ところで、この時点において庄内にあつた日農県聯が日労党支持のかどで日農総本部から除名され、全日農県聯に移行したことから村山に農民組合を作る目的で大正一五年秋から大衆教育同盟県支部の主導のもとに結成され、活動を続けていた村山農民組合期成同盟が日農総本部の支持のもと、新たに日農県聯の設立に積極的に乗り出している。そして、昭和二年七月に山形市の秋久保秀雄・鈴木秀雄らが、山高学生とはかつて労働党県支部の青年に呼びかけて結成した全日本無産青年同盟山形県支部は、事実上、日農の主旨宣伝のための機関として機能した。その結果、同年八月には、日農県聯期成同盟が設立されることとなるが、その委員長には当時、山高学生であつた秋山直吉が加藤信のペンネームで就任しており、同年一月には日農県聯の創立大会が開かれ、秋山がその初代委員長をつとめることとなる。

こうして出来あがつた村山の日農県聯は、事務所を谷地町におき昭和三年に入ると、地主の土地取り上げに対抗する耕作権確保闘争を展開しながら、小作貧農をみずからの陣営を引きつけて行った。

この間三・一五による弾圧はかえって組織を引きしめるのに役立つ、
沢畑争議・高関争議の裁判闘争において勝利を獲得している。なお
昭和三年四月に開かれた日農県研第一回大会では、秋山は執行委員
として書記局入りし、佐久間谷雄が二代目委員長となっているが、
その後も、秋山が運動の先頭に立つという状態に変化はなかった。

昭和三年五月には、日農と全日農の合同が行なわれたが、山形県
ではついに両県研の統一がならず、一時期、二つの全農県研が併存
していたことはすでにみたとおりである。そして、両者は同じ全農
の組織ながら、まったく異なる運動を展開したが、村山の全農県研
は、昭和四年に前年の三・一五に引き続く日本共産党に対する大弾
圧である四・一六の直撃を受け、すでに日本共産党に入党していた
秋山は治安維持法違反で囹圄の身となり、幹部間にも動揺を来し、
脱退する者も出て暫時運動は停滞を来した。

しかし、昭和四年秋から工藤惣吉・佐久間次良・山田繁男らの努
力で運動が再建され、強力な小作料減免闘争を展開する。そうした
運動のピークが昭和五年七月の長崎事件であり、昭和六年二月から
三月にかけての小田島事件であった。そして、小田島事件には昭和
六年一月から進めていた借金棒引闘争がからんでくる。

この小田島事件は小田島村地主襲撃事件としてセンセーションナル
に扱われ、全農県研幹部は借金棒引闘争の指導を含めて治安維持法
違反として続々検挙され、組織は壊滅的打撃を受ける。そのさい二
代目委員長をつとめた佐久間谷雄が組合は本来の目的から逸脱した
として脱退したこと、および、西村山郡北野支部が、つぎのような
声明書を發表したことの組織に与えた影響は大きかった。

声 明 書

昭和二年十一月組織シタル全国農民組合本県聯合会北野支部押

切班一同ハ、左ノ理由ニ依リ茲ニ脱退ヲ声明ス。

左 記

当組合ノ指導精神ハ、農民組合本来ノ目的ヲ没却シ、徒ラニ階
級意識ヲ激発シ、闘争ヲ之事トシ、組合員ヲ驅リテ詭激ナル思想
ヲ抱指セシムルニ至リ、農民組合本来ノ趣旨タル、地主小作人間
ノ協調ヲ破壊スルノミナラズ、延イテハ吾カ国体ニ背反スルガ如
キコトアリト認め、吾等押切班一同ハ、本日限り脱退ヲ為ス。依
テ爾後組合員タル權義一切ニ関係ナキコトヲ声明ス。

昭和六年三月二十七日

(脱退者十九名署名)

警部補 中島正司殿

警察がこれらを積極的に利用して組織破壊をすすめたことは、「
山形県警察史」のなかにははっきりと書かれている。また、全農總本
部が全農県研の小田島事件および借金棒引闘争を極左的であると批
判し、弾圧に対する支援を拒否したことも全農県研にとっては大き
な打撃であった。そこで、昭和六年八月に全農の左派が脱退して全
農全会派が組織されたとき、全農県研はこれに加わり、同年九月に
全農全会派山形県評議會を發足させている。しかし、運動は先細り
の一途をたどり、昭和八年一〇月に治安維持法違反で全農全会派県
研の幹部が掃蕩されたことにより、ついに運動は消滅するにいたる。
こうした過程で、青潮社文化会以来の地元インテリは一八〇度の
極端な転向をとげ、また秋山ら山高学生から運動に加わったいわば
よそ者は「石をもて追われる」ようにして谷地町に去り、再び現わ
れることはなかった。そして、この運動に期待をかけて加わってい
た小作貧農のエネルギーは石原莞爾―木村成雄らの右翼の皇国主義

的農民運動に吸収されて行ったのである。